

計 画 書

平成 28 年 度
事業 計 画 書
正味財産増減予算書

一般財団法人 千代田健康開発事業団

〒101-0043

東京都千代田区神田富山町9番地

TEL 03-5296-3351

FAX 03-5296-3352

平成28年度

平成28年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで

事業計画

—はじめに—

平成25年4月1日付で一般財団法人への移行認可を受け、公益目的支出計画については、平成27年8月20日に内閣府の認可を頂き完了した。内閣府の管理下から外れたとはいえ、千代田健康開発事業団の目的に立ち返り運営していくものとする。

社会厚生事業の「保健活動助成」については、全国地域保健活動のうち、財団の目的主旨である高齢者や成人に対する医療・介護に関する案件に助成していくものとする。表彰方法も、経費節減と安全面を考慮して、助成金を表彰先の指定銀行へ振込みとする。また、「健康教室助成」については、地元夷隅地域を中心に内容を見直し、助成していくものとする。

有料老人ホーム運営事業については、サービス付高齢者向け住宅の更なる拡大や都市部におけるシニア向け分譲マンションの好調と地域包括ケアシステムによる在宅介護の期待などから有料老人ホームを運営していく環境が厳しくなっている。このような環境の中、「ラビドール御宿」は、リゾートホームとしての特性を生かすため、中長期的な施設・設備の維持管理策を織り込んだ事業収支計画を策定し、事業基盤の健全性を図っていく。また、本部事務所を神田に移転したことによる利便性を生かし、入居相談東京分室による入居促進を図っていく。

もう一方では、入居者の高齢化も年々進みつつあることから、一層の介護・認知症予防諸施策を充実させていくとともに、介護が必要になったような場合でも、元気に楽しく快適な生活が送れるためのサポートを推進する。

診療所運営事業については、御宿町の数少ない医療機関のひとつとして良質な医療を継続的に提供すると共に、介護認定審査会・教育支援委員会等への協力を通して地域貢献を果たして行く。また地域包括ケアシステムの中での認知症初期集中支援チームへの参加（認知症サポート医として）を求められており前向きに検討して行く。一方で更に高齢化するラビドール御宿入居者に対しては、365日24時間体制での医療サポートを今年度も堅持して行く。増加する看取りケアに対しては不足する個室病室の増設も含めてハード面での充実を図り、同時に看取りケア・緩和ケアの研修受講等にてソフト面での研鑽に励んで行く。

以上により、事業基盤の健全性・安全性・効率性のもと、入居者の健康と長寿を願い、入居者満足度の維持向上が職員満足度にも直結する楽しいコミュニティを築き上げていくものとする。

以 上

I 社会厚生事業

公益目的支出計画を完了したことから、千代田健康開発事業団の目的に立ち返り、社会厚生事業の助成及び「健康教室等」の開催支援の活動を行っていく。

(1) 社会厚生事業の助成

前年度と同様に当財団の伝統ある社会貢献活動は可能な限り継続していく所存であることから、社会厚生事業として「保健活動助成」を実施する。

尚、応募方法については、ホームページで広く紹介すると共に、メールによる応募を推進し利便性・迅速性を高め、応募数増加にむけ過去の応募実績による個別対応や、関連団体の支援・協力を得ながら強化していく。

後援依頼予定

1. 厚生労働省
2. 全国保健所長会
3. 全国保健師長会

(A) 第20回 保健活動助成の実施

平成9年度において「チヨダ地域保健推進賞」として発足した制度で、回を重ねるごとに全国の保健師に普及し、その活動を支援する地域住民団体の理解も深まり、地域保健活動推進の一助として貢献していることから、第20回を迎える本年度も従来通り実施する。

- ①対象となる活動成果：地域保健活動の推進において、高齢者や成人に対する医療・介護に関し顕著な実績を上げている保健師（個人またはグループ）の活動
- ②助成団体数：35名（グループ）以内
- ③助成金額：1名（グループ）につき20万円
- ④応募期間：平成28年6月初旬から8月末日まで。
（注）メールによる応募を受け付ける。
- ⑤選考方法：設定した選考基準に基づき、当財団理事会にて選考・決定する。
- ⑥贈呈：平成28年11月以降、入賞者へ表彰状を送付し、助成金については入賞者の指定銀行へ振込みとする。
（注）方法等を含め詳細については、別途決定する。
- ⑦その他：入賞者（グループ）は
・平成29年1月末日までに「活動成果報告書」を事務局に提出する。
・平成30年1月末日までに「使途報告書」を事務局に提出する。

尚、28年度入賞者の「活動成果報告集」は年度内（29年2月末）に作成し、厚生労働省、全国保健所長会、全国保健師長会、応募があった都道府県所管部、保健所に配布する。

(2) 「健康教室等」の開催支援

国民の健康増進及び疾病予防に関する知識の向上を図ることを目的として「健康教室等」支援を実施する。本年度は下記の通り予定する。

- ①開催時期：平成28年4月～29年3月
- ②開催地：地元夷隅地域を中心に開催場所を決定（6カ所を予定）

尚、講師をはじめ会場、時間、規模等委細については、開催準備過程で決定する。

(3) 地域社会・住民に対する健康相談、健診事業

ラビドール御宿開設（平成2年）以来運営してきた財団附属診療所（ラビドールクリニック）の事業活動を通して、地域社会・住民に対する健康相談や健診事業に貢献すべく次の通り取組む。

- ①御宿町特定健診・高齢者健診への協力
- ②インフルエンザワクチン・肺炎球菌ワクチン等接種への協力
- ③夷隅郡市介護認定審査会委員
- ④御宿町教育支援委員会委員
- ⑤御宿町国民健康保険運営協議会委員
- ⑥千葉県認知症サポート医（御宿町での講演活動及び認知症初期集中支援チームへの参加等）
- ⑦医師会活動

等を通じて、地域社会に貢献していく。

Ⅱ 有料老人ホーム運営事業

2000年に施行された介護保険法も第6期を迎え、2015年では『地域包括ケアシステム（在宅医療・介護の連携強化、認知症施策の推進、地域ケア会議の充実、生活支援・介護予防の充実）』を具現化するべく各市町村への実施要項指導や医療機関の選定等、具体的な取り組みが行われ、今まで以上に在宅介護に力点を置く方向性が示された。

一方、有料老人ホームの他、サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）等の高齢者施設も増加の一途をたどり、取り分けサ高住においては登録開始わずか3年で15万戸を超えた。

高齢者施設への入居を検討されている方においては、健康な生活の継続や医療・介護など「何を目的」に「何時入居」か、入居検討者自身選定しにくい状況を迎えた。

この様な高齢者を取り巻く背景の中、ラビドール御宿は「豊かな生きがいと安心感のある生活環境の構築」をホーム理念とし今年度開設26年目を迎え、お元気な方へ対してはイベントの実施や日常生活のサポートを継続的に実施し、また、介護を受けている方へ対しては介護予防・介護サポートの充実を図る。併せて、長期修繕計画に沿った工事の実施などを精力的に取り組む事により、入居者満足度を高め、新規入居者獲得へ繋げ、安心・安全なホーム運営を維持・向上していく。

(1) 事業基盤の健全性・安全性・効率性の取組み

①財務体質の強化と会計管理の改善

- ・(公社)全国有料老人ホーム協会の登録者宛DMやセミナーへの参加及び高齢者向け雑誌への掲載など、効果的な広報活動を展開し財務体質の強化を図って行く。
- ・毎月行われる経営会議における「部門完結型の収支表」に基づき、予算内収束を図る。
- ・27年度に見直しを行った「健康管理費（部門間取引）」を再検証し、部門間収支の再構築を図って行く。

②建物・設備の更新

- ・中長期修繕計画を基に緊急性、重要性により優先順位を付けて効率的に実施する。また、小工事及び設備機器については日常の巡回等を行い、順次実施して行く。

③適正人員と人事制度の見直し

- ・要介護者増並びに各部門の業務内容に照らして、職員の適正配置と人員の見直しを計画的に実施して行く。
- ・職員定着のため諸制度の見直しと改善を継続して行く。
- ・労働安全衛生法に基づく「安全衛生委員会」を設置し、平成27年12月に施行された「ストレスチェック」を盛り込み実施して行く。

④介護保険制度改正

28年度においては特段の改正は無いが、今まで同様適正人員の配置等の基準を遵守・継続して行く。

⑤リスクマネジメント

各リスクマネジメントを継続し、リスク対策強化に努めて行く。

- ・「データ流出のリスク」対策として、マイナンバー制度を含む個人情報保護法に基づく定期的勉強会を行い、重要性和重大性を指導すると共に、万一事故発生した場合の対処法を徹底して行く。
- ・「食品の衛生のリスク」対策として、衛生管理基準を遵守徹底させるべく定期的な社内検査を基に食堂担当者の自己管理の強化と、食材の安全仕入（トレーサビリティ）管理を継続して、食中毒事故の未然防止を図る。併せて、事故発生時を想定した訓練の繰り返し等、蔓延防止策を講じて安全な食事提供を継続させる。また、「食材表示」においても関連法規を遵守し、メニュー提供を行って行く。
- ・「感染症リスク」対策として、所轄夷隅保健所発信の『夷隅感染症情報』を活用し、感染予防マニュアルの改訂や地域情報を適宜部署内において情報を共有・徹底して行く。

また、ケアセンター等においては診療所との共同委員会の活動を通じて、未然防止と万一の際の被害を最小限に食い止めて行く。

- ・「景品表示法改訂時」における対策として、(公社)全国有料老人ホーム協会等の指導要領に基づく内容確認と、パンフレット等表示物作成時は同協会によるリーガルチェックを継続実施し、法令改訂時の変更に対応して行く。
- ・「自然災害へのリスク」対策として、地震や大型台風発生時における初動としての館内放送（緊急時放送マニュアル）の対応が可能として行く。
併せて、避難訓練を実施することにより職員の対応力向上を図ると共に非常食の備蓄を継続して行く。
- ・「介護事故へのリスク」対策として、安全管理体制を強化すると共にインシデント（ヒヤリハット）の報告厳守と再発防止策の徹底を継続して行く。
特に事例の多い転倒事故や服薬においては、要因分析と適切な対策を行い、改善を図って行く。
- ・「安否確認の徹底」として、居室内設置の緊急通報装置は定期的検査を行い、安全性を維持すると共に喫食状況やメールボックスの確認、電話連絡等を徹底し、安全性の向上を図って行く。
- ・「交通事故への取組」としては、交通安全講習の定期開催により、交通安全規程の遵守徹底を図って行く。

(2) 入居者満足度の維持・向上

①生活サポートの充実

- ・「笑顔」あふれる会話や「礼儀」正しい対応を通して、温かい雰囲気と信頼の向上に努めて行く。
- ・お申し出に対しては、特に、声・表情も併せた確認により「真の要求」を把握して行く。
- ・「お役に立てる売店づくり」をテーマに必要性・安心感を充実させた商品の陳列と販売を実施して行く。
- ・「今週の予定」掲示板の見易い化、メリハリを付けた「ホームからの連絡」掲示板づくりを継続して行く。
- ・アスレチックジムでは午前は体力維持を目的とした運動をメインに行い、午後はゆったりとした環境の中で体力維持と職員との対話によって引き籠り防止を図って行く。
- ・リニューアルされたプールにより普段からのご利用者への満足度向上を図ると共にプールをご利用されていなかった方へも有効性を示し、プール利用者数を増加させて行く。
- ・協力医療機関である亀田総合病院医師による健康管理に関する各種講習会や所轄警察署等による防犯講習会・高齢者に対する交通安全講習会を継続して行く。
- ・身元引受人へは、ラビドール誌の送付により生活面の報告や随時の介護情報連絡を行い、ホームへの安心感の向上に努めて行く。

②イベント企画

- ・春夏秋冬の『4大祭りイベント』を軸に、各種コンサート・小唄・コントなどのラビドールホールを活用した大人数のイベント開催を継続して行く。
- ・大きなイベントの他、多種多様なイベント（寿会、買い物ツアー、お茶会、サロン「遊々」、珈琲館等）を継続し、身体レベルに合ったイベントによって引き籠り予防を補って行く。

③食事の満足度の向上

- ・入居者の意見を取り入れると共に新たなメニューやシェフのお勧めメニューにて喫食数の増加を図って行く。
- ・予約無しでも食事が出来る固定食やプラスoneメニューの継続と、ご要望の多い刺身、ステーキなどの特別価格帯でのパーティー料理の提供にも努めて行く。
- ・誤嚥防止食、高齢者向け機能性食品の提供においては、入居者や病院から確実に聴き取ることによって食事形態（ペースト、キザミ）の変更を維持すると共に市販品情報の収集に努めて行く。

- ・清潔感のある快適な食事提供空間の提供として、テーブルクロスクリーニングや衣替えを継続して行く。
- ・自炊者へは「栄養・衛生講習会」時に衛生指導を行い、食中毒等の未然防止に努めて行く。

④環境の満足度向上

- ・定期的な敷地内巡回による庭園や共用部など住環境の維持、整備を継続して行く。

⑤ラビドール墓苑の維持

分家初代や跡継ぎでご心配な方への定期案内を行い及び毎月行われる「墓参」により、入居後の安心感の向上に繋げる。また、墓苑維持における毎月清掃を実施して行く。

⑥財産整理サポート

財産整理にご不安をお持ちの方へ対し、信託銀行や司法書士の紹介を通じホーム職員による書類作成サポート等を継続して行く。

(3) 人材育成の取組み

①OJTによる働きがいのある職場づくりの構築。

- ・昨年入社した職員に対しては、年次研修によるフォローアップと、自身の目標設定による成長を図って行く。
- ・中堅職員は、後輩の育成・業務の改善・職場の活性化といった役割を認識し、知識・技術の向上を図ると共に問題解決力を向上させて行く。
- ・コミュニケーション手法や身体ケアを反復訓練して、基本的な介護技術のスキルアップを習得させて行く。
- ・家族的介護の視点に立った、「寄り添うケア・心のこもったケア」の心得や方法を実践指導して安心感のある介護サービスの提供に努めて行く。
- ・レクリエーション担当やインシデント担当など、各担当制により、個々の目標達成と責任を明確化して業務達成意識・意欲の向上を図って行く。

②OFF-JTによるスキルアップ

- ・マナー教育を目的とした外部講師の招聘を通して、コミュニケーション・スキルを向上させて行く。
- ・(公社)全国有料老人ホーム協会主催等の外部中堅職員研修(階層別研修)に積極参加して職位への自覚と責任感の向上を図って行く。
- ・介護や接客など、専門性の高い外部研修へも積極的に参加し、スキルアップと指導者養成を行って行く。

③入居相談人材の育成

- ・入居相談過程の問題に主体的に対応し、常に入居検討者の視野に立った解決ができる相談能力の向上を図って行く。

④提案制度の推進

- ・提案制度を積極的に活用することにより、業務改善意識の向上とその成果を求めて行く。

⑤安定した人員確保の施策

- ・景気回復基調に伴って、企業の採用意欲が回復している。今後予測される長期的な人手不足の解消を図るためにも人員の確保が必要であり、それはラビドールにおいても同様である。27年度は介護職2名の新卒者を採用したが、今後も求職者確保においては難しい状況が予測されることから、統合される高校とこれまで以上のコンタクト・交流を重ね、紹介を受けられる体制づくりを構築して行く。

(4) 安定経営に向けての新規入居促進

①新規入居促進の取組み

- ・社会保障制度の動向、多様化する高齢者住宅等高齢者を取り巻く環境の変化を捉える中で次世代シ

ニア層のニーズを視野に入れた入居促進活動を展開して行く。

- ・(公社)全国有料老人ホーム協会会員向け活動、各種セミナーにおける広報活動を実施して行く。
- ・新聞・雑誌等、ラビドール御宿入居者層に適した媒体を厳選し質の高い情報発信による新規入居検討者の拡充に努めて行く。
- ・入居検討者・登録者との信頼関係醸成により個別的、的確な入居促進を実施して行く。
- ・個別プロセス管理の徹底により入居生活のスムーズな定着に繋がる入居相談を展開して行く。

②コンプライアンス遵守、社会的役割・企業信頼度向上への取組み

- ・ホーム理念である「豊かな生きがいと安心感のある生活環境の構築」を掲げ、高齢社会における高い社会性、公共性を有する有料老人ホームとしての役割を持ち、広く社会に信頼と支持を得るための活動を展開して行く。
- ・ホーム品質向上のための外部評価（第三者評価制度、媒体評価）を受審して行く。
- ・企業の透明性、健全性の向上をめざし重要事項説明書・Web等における最新情報更新により、積極的な情報開示に努めて行く。

(5) 介護サービスの品質及び満足度向上

①介護予防諸施策の充実

- ・自立者、介護予防対象者には、生活サービス部アスレチックジム職員と連携し、「認知症予防」「転倒予防」「日常生活動作」の基本となる各種「元気づくりプログラム」を毎週アスレチックジムで実施して行く。
- ・また、自立者の認知症予防に特化したプログラムとしては、脳トレーニングやレクリエーションゲームを積極的に活用した「サロン遊々」を毎月継続開催して行く。
- ・更には、体力づくり・介護予防の指標となる体力測定を年2回（春・秋）実施すると共に、秋の体力測定では、骨密度測定も判定項目に加え実施して行く。
- ・身体精神面の安定・認知症予防・改善を目標とした取り組みとしては、外部講師を招聘しての「ヨガ教室」「音楽療法」を今年度においても継続実施して行く。
- ・ケアセンターご利用の方へは、「みんなの体操」を基本に、日常生活動作維持・認知症等の進行予防を目標とした生活リハビリ・嚥下訓練・認知症予防トレーニングを積極的に実施し、健康的なケアセンターでの介護環境を提供して行く。
- ・要介護者の高齢化に伴うリハビリニーズの高まりに対し、個々の体調に応じた生活リハビリを看護職員と介護職員が連携し、実施して行く。
また、専門的な理学療法導入として、毎週協力医療機関亀田総合病院の理学療法士を招聘し、リハビリ評価・リハビリプログラム・職員へのリハビリ技能教育等、リハビリの質及び実施頻度の強化を目指して行く。

②暮らしやすい生活・介護サービスの充実

- ・ラビドール御宿の生活を支える介護サービス部の取り組みとしては、快適生活に必要な「ラビドール式フットケア」「お買い物代行を含めた各種代行サービス」「珈琲館アンシャンテ」「アフタヌーンティー」等の「暮らしやすさ」に着目した生活支援を今年度も継続的に実施して行く。
- ・自室（居室）生活における精神面・健康面のサポートとしては、介護チームと看護チームが連携し、「居室訪問」を中心とした巡回サービスを実施。各専門職の技能に基づいた安心できる個別ケアをチーム全体で支援して行く。
- ・居室生活自立者も高齢化を迎え、精神面で不安や突然の体調不良の発生が随時発生する状況を踏まえ、緊急コール・ケアコールを積極的に活用いただき、職員が居室に駆けつける体制を安定的に維持して行く。
- ・平成28年度も、居室での自立生活が難しくなってきたご入居者や、体調不良面等で一時的に見守りが必要な方へ対しては、自立復帰施設としてアンシャンテⅡを位置付け、「居室生活に戻りたい」

「自立した生活を維持したい」といったご入居者のニーズに応じて行く。

③安心・安全・プライバシー遵守

- ・長期不在者（非定住者）の体調を各部門と連携して情報収集し、介護が必要となった場合の情報サポートを適宜実施して行く。
- ・入居者平均年齢の上昇に伴い、認知症の方への見守り強化や非定住の方が要介護状態で直接ケアセンターに定住、更には、入居年齢が高く、短期間に介護サービス受け入れのケースが今後も想定される為、安定的なケアセンター個室の確保に努めて行く。
- ・ラビドール御宿での介護サービスをご理解いただき、介護サービスが必要となった時にスムーズにサービス選択・提供できるよう、介護サービス説明会及び小勉強会を適宜開催して行く。
- ・介護事故に対し、インシデント・アクシデント報告に基づいて問題分析シート等で原因を見きわめ、改善案をミーティング等で職員に徹底し、再発防止に努めて行く。
- ・ご入居者の医療・介護情報・生活状況の全てにおいて、プライバシー及び個人情報に配慮した安心・安全な介護サービスを提供して行く。
- ・ご高齢者の権利擁護遵守・虐待防止・身体拘束廃止の有料老人ホームとして、ご入居者を慈しみ、畏敬の念を持って介護サービスを提供するプロ集団とする。又、この信念を全ての職員が継承して行く。

④医療との連携強化

- ・一般財団法人附属診療所と連携し、ケアセンター及び特定施設における看護サービスの充実に努めると共に、一般居室支援から最終的な看取りまで、積極的な医療連携とメンタルサポートに優れたチームケアを目指して行く。
- ・協力医療機関等の通院及び入院支援の継続と、夜間救急時や緊急手術等に伴う医療連携・医療情報サポートを24時間安定的に提供して行く。
- ・ご入居者が体調不良により療養や入院後のリハビリを必要とする場合に、ケアセンターを一時介護室（短期入居施設）として生活の場を提供し、一般財団法人附属診療所と連携しながら自立に向けた各種看護・介護サポートを実行して行く。
- ・ご入居者及びご家族から、住み慣れたラビドール御宿（ケアセンター及びラビドールクリニック）で最期を迎えたいとの要望が多く寄せられており、現行の医療制度も施設での看取りを推奨している事から、現在実施している看取り対応を更にブラッシュアップさせ、信頼と安心感のある看取りケアを技術・環境の両面で支えて行く。

Ⅲ 診療所運営事業

平成28年度においては、次の点を目標に運営をして行く。

①御宿町の数少ない医療機関のひとつとして、地域医療に一層の貢献を果たして行く。

地元である御宿町は千葉県内1位の高齢化率（約45%）であり、外来受診者の3分の2を占める地域住民も高齢者の方が多い。診療所全体として老年医学・老年看護が日々求められている状況にあり、高齢者へのプライマリケアについて更なるレベル向上を目標に努力して行く。

御宿町からの依頼により平成25年度より御宿町教育支援委員会の委員を、平成27年度からは御宿町国民健康保険運営協議会の委員も受託している。認知症サポート医の活動要請（今年度からの認知症初期集中支援チームへの参加も含めて）についても期待に応えられる様に前向きに検討して行きたい。

②ホームへの365日24時間の医療サポートを堅持して行く。

ホーム入居者の更なる高齢化に伴い、医療サポート量の増加及び質的な変化が生じてきている。

量的な面では、平成25年度よりの常勤医2名体制のメリットを更に活かすと共に、ようやく充足しつつある看護師マンパワーを継続的に確保し、ニーズが高い各種看護業務の発展的展開を期して行く。

質的な面では、増加する看取りケア（最近3年間では亡くなられた方の約8割がラビドールでの看取り）への対応が喫緊の課題となっている。ハード面では不足する個室病室の増設を含めての充実を図り、ソフト面では看取りケア・緩和ケアの研修受講等にて研鑽に励んで行く。

③今年度から「ラビドール御宿」の産業医活動を通して、職員の身体的・精神的健康維持・向上を支援して行く。

重点取組事項

(1) ホーム入居者への「包括的医療サービス」の発展的継続

- ・ 外来、入院診療からホーム介護へスムーズに連携が取れるようにして行く。
- ・ サービス担当者会議において、ホームとの情報共有をより緊密にし、適宜症例検討を行う。
- ・ ホームとの各共同委員会を通して、介護サービスへの協力を継続する。
 - (ア) 褥瘡対策共同委員会
 - (イ) 感染対策共同委員会
- ・ ケアセンターへの看護協力を継続して行く。増加する高齢者の看取りケアについては、緩和ケアを含めて更に協力体制を強化して行く。
- ・ 所長が人間ドック健診専門医（日本人間ドック学会認定）であり、ホーム入居者に対して高齢者に適した安全・快適な健康診断を実施すると共に、要精検者へのフォローの充実を図る。
- ・ 救急に対しては、ホーム協力病院（亀田総合病院）と連携を取り迅速に対応する。
- ・ 協力病院からの処方薬を含めた一括薬剤サポートの需要増加に対応して行く。

(2) 収支バランスの改善

- ・ 「常勤医2名体制」において、効率性と収益力の向上を図って行く。
 - (ア) 休診日の減少
 - (イ) 外来待ち時間の短縮
 - (ウ) 訪問診療への応需
 - (エ) 診療患者数の増加
 - (オ) 増設する個室病室の有効活用
- ・ ホームからの委託費各項目の精密かつ現状に即した見直しによる適正化。

- ・需要の増大する在宅医療（訪問診療等）を拡充させて行く。
- ・ホーム介護保険の「医療機関連携」に協力し、「居宅療養管理指導」を充実させて行く。
- ・ジェネリック医薬品の採用を増やし、有効活用を行う。
- ・平成26年度に開設したホームページの積極的な活用。

(3) 地域医療への一層の貢献

一般診療でのプライマリケアの充実を図ると共に、以下の各項目での貢献を果たして行く。

- (ア) 特定健康診査・高齢者健診への協力。
- (イ) インフルエンザワクチン予防接種、肺炎球菌ワクチン予防接種への協力。
- (ウ) 夷隅郡市介護認定審査会：看護師1名が委員として参加。
- (エ) 御宿町教育支援委員会：医師が委員として参加。
- (オ) 御宿町国民健康保険運営協議会：所長が委員として参加。
- (カ) 認知症サポート医：所長が御宿町の健康教室で毎年講演。

今年度から御宿町認知症初期集中支援チームへの参加を検討中。

- (キ) 医師会活動

(4) 認知症・看取りケアの医療・看護・ケアについての知識・技術のブラッシュアップに努める。

看取りケアについては、平成26・27年度に「ELNEC-J コアカリキュラム看護師教育プログラム」を5名が終了。又医師も研修を受け、「がん性疼痛緩和指導管理」の施設基準を満たすに至っている。今後、ニーズの高まる同分野において、実地での社会的貢献を目標に日々の研鑽に励んで行く。認知症ケアについては、所長が認知症サポート医、看護師1名が認知症ケア専門士（日本認知症ケア学会認定）であり、介護支援専門員の資格も5名が持つ。パーソン・センタードケアやユマニチュードケア等の最新の知識を元に診療を行うと共に、ホームケアとの連携を更に深めて行く。

(5) その他

- ・保険医療機関としてのコンプライアンスの順守。
- ・今年度から「ラビドール御宿」に対しての産業医活動をスタート。
- ・インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症への適切な対応。
- ・レセプト作成能力の向上と、診療所事務機能の強化。
- ・医療事故予防対策の徹底。
- ・研修元病院（日立製作所ひたちなか総合病院）と連携を保ちながら研修医（地域医療臨床研修）の研修内容の充実を図る。

正味財産増減予算書

平成 28 年 度

総 括 表
社会厚生事業会計
診療所運営事業会計
有料老人ホーム運営事業会計
法人 会 計

正味財産増減予算書総括表

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位 円)

NO	科 目	社会厚生事業 会計	診療所運営事業 会計	有料老人ホーム 運営事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
1	I 一般正味財産増減の部						
2	1. 経常増減の部						
3	(1) 経常収益						
4	基本財産運用益	0	0	0	0		0
5	特定資産運用益	0	0	0	23,386,000		23,386,000
6	事業収益	0	92,525,000	917,297,000	0		1,009,822,000
7	受取寄付金	0	0	0	3,976,000		3,976,000
8	雑収益	0	4,000	26,073,000	0		26,077,000
9	他会計からの繰入額	0	0	0	0		0
10	経常収益計	0	92,529,000	943,370,000	27,362,000		1,063,261,000
11	(2) 経常費用						
12	事業費	15,736,000	111,808,000	868,410,000	0		995,954,000
13	管理費	0	0	0	16,028,000		16,028,000
14	他会計への繰出額	0	0	0	0		0
15	経常費用計	15,736,000	111,808,000	868,410,000	16,028,000		1,011,982,000
16	当期経常増減額	△15,736,000	△19,279,000	74,960,000	11,334,000		51,279,000
17	2. 経常外増減の部						
18	(1) 経常外収益						
19	経常外収益計	0	0	0	0		0
20	(2) 経常外費用						
21	経常外費用計	0	0	0	0		0
22	当期経常外増減額	0	0	0	0		0
23	税引前当期一般正味財産増減額	△15,736,000	△19,279,000	74,960,000	11,334,000		51,279,000
24	法人税、住民税及び事業税	0	0	140,000	0		140,000
25	法人税調整額	0	0	0	0		0
26	過年度法人税等調整額	0	0	0	0		0
27	当期一般正味財産増減額	△15,736,000	△19,279,000	74,820,000	11,334,000		51,139,000
28	一般正味財産期首残高	△18,446,978	87,867,303	43,383,553	236,024,843		348,828,721
29	一般正味財産期末残高	△34,182,978	68,588,303	118,203,553	247,358,843		399,967,721
30	II 指定正味財産増減の部						
31	受取寄付金	0	0	0	0		0
32	特定資産運用益	0	0	0	0		0
33	他会計よりの繰入額	0	0	0	0		0
34	他会計への繰出額	0	0	0	0		0
35	一般正味財産への振替額	0	0	0	0		0
36	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0		0
37	指定正味財産期首残高	0	0	174,071,791	1,043,354,700		1,217,426,491
38	指定正味財産期末残高	0	0	174,071,791	1,043,354,700		1,217,426,491
39	III 正味財産期末残高	△34,182,978	68,588,303	292,275,344	1,290,713,543		1,617,394,212

正味財産増減予算書(社会厚生事業会計)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位 円)

NO	科 目	当年度	前年度予算額	増 減	備 考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	① 事業収益				
5	地域住民健診収益	0	100,000	△100,000	
6	② 雑収益				
7	受取利息	0	1,000	△1,000	
8	経常収益計	0	101,000	△101,000	
9	(2) 経常費用				
10	役員報酬	3,200,000	3,200,000	0	
11	給料手当	1,422,000	1,420,000	2,000	
12	法定福利費	693,000	588,000	105,000	
13	旅費交通費	100,000	880,000	△780,000	
14	通信運搬費	110,000	110,000	0	
15	消耗品費	0	1,000,000	△1,000,000	
16	印刷費	400,000	400,000	0	
17	電気料	125,000	0	125,000	
18	水道料	7,000	0	7,000	
19	賃借料	1,359,000	1,463,000	△104,000	
20	業務委託費	1,200,000	2,115,000	△915,000	
21	支払手数料	20,000	0	20,000	
22	研究助成費	7,000,000	7,000,000	0	
23	雑費	100,000	200,000	△100,000	
24	経常費用計	15,736,000	18,376,000	△2,640,000	
25	当期経常増減額	△15,736,000	△18,275,000	2,539,000	
26	2. 経常外増減の部				
27	(1) 経常外収益				
28	経常外収益計	0	0	0	
29	(2) 経常外費用				
30	経常外費用計	0	0	0	
31	当期経常外増減額	0	0	0	
32	当期一般正味財産増減額	△15,736,000	△18,275,000	2,539,000	
33	一般正味財産期首残高	△18,446,978	△171,978	△18,275,000	
34	一般正味財産期末残高	△34,182,978	△18,446,978	△15,736,000	
35	II 指定正味財産増減の部				
36	① 受取寄付金	0	0	0	
37	② 他会計よりの繰入額				
38	法人会計よりの繰入金収入	0	0	0	
39	一般正味財産への振替額	0	0	0	
40	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
41	指定正味財産期首残高	0	0	0	
42	指定正味財産期末残高	0	0	0	
43	III 正味財産期末残高	△34,182,978	△18,446,978	△15,736,000	

正味財産増減予算書(診療所運営事業会計)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位 円)

NO	科 目	当年度	前年度予算額	増 減
1	I 一般正味財産増減の部			
2	1. 経常増減の部			
3	(1) 経常収益			
4	① 特定資産運用益			
5	特定資産運用利息	0	0	0
6	② 事業収益			
7	医療外来収益	80,916,000	79,924,000	992,000
8	医療入院収益	3,854,000	3,854,000	0
9	医療室料収益	1,155,000	1,155,000	0
10	介護保険収益	4,857,000	2,781,000	2,076,000
11	医療その他収益	1,263,000	4,100,000	△2,837,000
12	雑収益	480,000	412,000	68,000
13	事業収益計	92,525,000	92,226,000	299,000
14	③ 雑収益			
15	受取利息	4,000	4,000	0
16	経常収益計	92,529,000	92,230,000	299,000
17	(2) 経常費用			
18	① 事業費			
19	給料手当	92,261,000	93,344,000	△1,083,000
20	法定福利費	13,839,000	14,095,000	△256,000
21	退職年金保険料	2,052,000	1,800,000	252,000
22	通勤費	866,000	860,000	6,000
23	福利厚生費	426,000	426,000	0
24	被服費	117,000	117,000	0
25	研修費	225,000	225,000	0
26	会議費	100,000	100,000	0
27	旅費交通費	42,000	42,000	0
28	通信運搬費	225,000	355,000	△130,000
29	什器備品費	250,000	250,000	0
30	消耗品費	2,604,000	2,604,000	0
31	修繕費	600,000	600,000	0
32	印刷費	481,000	578,000	△97,000
33	図書費	281,000	281,000	0
34	電気料	2,723,000	2,723,000	0
35	水道料	54,000	54,000	0
36	保守費	360,000	360,000	0
37	リース料	1,301,000	2,508,000	△1,207,000
38	業務委託費	12,667,000	13,520,000	△853,000
39	清掃費	96,000	48,000	48,000
40	保険料	153,000	153,000	0
41	交際費	370,000	220,000	150,000
42	諸会費	499,000	447,000	52,000
43	租税公課	0	9,000	△9,000
44	施設負担金	790,000	818,000	△28,000
45	支払手数料	84,000	84,000	0
46	医薬品仕入費	33,908,000	33,511,000	397,000
47	減価償却費	5,800,000	5,300,000	500,000
48	雑費	360,000	150,000	210,000
49	入居健康管理費	△61,726,000	△55,972,000	△5,754,000
50	事業費計	111,808,000	119,610,000	△7,802,000
51	経常費用計	111,808,000	119,610,000	△7,802,000
52	当期経常増減額	△19,279,000	△27,380,000	8,101,000
53	2. 経常外増減の部			
54	(1) 経常外収益			
55	経常外収益計	0	0	0
56	(2) 経常外費用			
57	経常外費用計	0	0	0
58	当期経常外増減額	0	0	0
59	当期一般正味財産増減額	△19,279,000	△27,380,000	8,101,000
60	一般正味財産期首残高	87,867,303	115,247,303	△27,380,000
61	一般正味財産期末残高	68,588,303	87,867,303	△19,279,000
62	II 指定正味財産増減の部			
63	当期指定正味財産増減額	0	0	0
64	指定正味財産期首残高	0	0	0
65	指定正味財産期末残高	0	0	0
66	III 正味財産期末残高	68,588,303	87,867,303	△19,279,000

正味財産増減予算書(有料老人ホーム運営事業会計)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位 円)

NO	科 目	当年度	前年度予算額	増 減	備 考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	① 事業収益				
5	老人ホーム事業収益				
6	入居預り金償却益	379,229,000	400,005,000	△20,776,000	
7	管理費収益	200,504,000	199,625,000	879,000	
8	食費収益	97,371,000	95,078,000	2,293,000	
9	料飲収益	11,727,000	11,727,000	0	
10	売店収益	15,052,000	11,965,000	3,087,000	
11	施設負担金収益	16,388,000	17,107,000	△719,000	
12	施設利用料収益	1,435,000	1,435,000	0	
13	その他収益	6,168,000	6,871,000	△703,000	
14					
15	老人ホーム事業収益計	727,874,000	743,813,000	△15,939,000	
16	介護事業収益				
17	介護費償却額	54,175,000	56,613,000	△2,438,000	
18	介護保険収入	135,248,000	135,248,000	0	
19					
20	介護事業収益計	189,423,000	191,861,000	△2,438,000	
21	事業収益計	917,297,000	935,674,000	△18,377,000	
22	② 雑収益				
23	受取利息	8,373,000	5,547,000	2,826,000	
24	受取寄付金	15,000,000	15,000,000	0	
25	永代使用料収入	1,500,000	1,500,000	0	
26	受取地代	1,200,000	1,200,000	0	
27	雑収益計	26,073,000	23,247,000	2,826,000	
28	経常収益計	943,370,000	958,921,000	△15,551,000	
29	(2) 経常費用				
30	① 事業費				
31	本部事業費	38,058,000	37,416,000	642,000	
32	ホーム事業費	646,626,000	653,204,000	△6,578,000	
33	介護事業費	183,726,000	181,511,000	2,215,000	
34	事業費計	868,410,000	872,131,000	△3,721,000	
35	② 管理費				
36	管理費計	0	0	0	
37	経常費用計	868,410,000	872,131,000	△3,721,000	
38	当期経常増減額	74,960,000	86,790,000	△11,830,000	
39	2. 経常外増減の部				
40	(1) 経常外収益				
41	固定資産売却益	0	0	0	
42	経常外収益計	0	0	0	
43	(2) 経常外費用				
44	経常外費用計	0	0	0	
45	当期経常外増減額	0	0	0	
46	税引前当期一般正味財産増減額	74,960,000	86,790,000	△11,830,000	
47	法人税、住民税及び事業税	140,000	28,000,000	△27,860,000	
48	法人税等調整額	0	0	0	
49	当期一般正味財産増減額	74,820,000	58,790,000	16,030,000	
50	一般正味財産期首残高	43,383,553	△15,406,447	58,790,000	
51	一般正味財産期末残高	118,203,553	43,383,553	74,820,000	
52	II 指定正味財産増減の部				
53	① 他会計よりの繰入額				
54	法人会計よりの繰入額	0	0	0	
55	② 一般正味財産への振替額				
56	受取寄附金	0	0	0	
57	特定資産運用益	0	0	0	
58	一般正味財産への振替額	0	0	0	
59	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
60	指定正味財産期首残高	174,071,791	174,071,791	0	
61	指定正味財産期末残高	174,071,791	174,071,791	0	
62	III 正味財産期末残高	292,275,344	217,455,344	74,820,000	

正味財産増減予算書(法人会計)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位 円)

NO	科 目	当年度	前年度予算額	増 減	備 考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	① 特定資産運用益				
5	特定資産運用利息	23,386,000	23,502,000	△116,000	
6	② 雑収益				
7	受取利息	3,976,000	2,393,000	1,583,000	
8	経常収益計	27,362,000	25,895,000	1,467,000	
9	(2) 経常費用				
10	① 事業費				
11	事業費計	0	0	0	
12	② 管理費				
13	役員報酬	1,600,000	1,600,000	0	
14	給料手当	4,870,000	4,863,000	7,000	
15	法定福利費	971,000	892,000	79,000	
16	退職年金保険料	108,000	108,000	0	
17	通勤費	390,000	376,000	14,000	
18	福利厚生費	36,000	70,000	△34,000	
19	会議費	380,000	668,000	△288,000	
20	旅費交通費	10,000	0	10,000	
21	通信運搬費	90,000	270,000	△180,000	
22	消耗品費	60,000	120,000	△60,000	
23	印刷費	189,000	170,000	19,000	
24	図書費	54,000	53,000	1,000	
25	電気料	145,000	0	145,000	
26	水道料	9,000	0	9,000	
27	賃借料	1,583,000	1,702,000	△119,000	
28	リース料	181,000	378,000	△197,000	
29	業務委託費	600,000	172,000	428,000	
30	交際費	370,000	240,000	130,000	
31	諸会費	158,000	152,000	6,000	
32	租税公課	4,104,000	5,257,000	△1,153,000	
33	支払手数料	20,000	252,000	△232,000	
34	雑費	100,000	0	100,000	
35	管理費計	16,028,000	17,343,000	△1,315,000	
36	経常費用計	16,028,000	17,343,000	△1,315,000	
37	当期経常増減額	11,334,000	8,552,000	2,782,000	
38	2. 経常外増減の部				
39	(1) 経常外収益				
40	経常外収益計	0	0	0	
41	(2) 経常外費用				
42	経常外費用計	0	0	0	
43	当期経常外増減額	0	0	0	
44	税引前当期一般正味財産増減額	11,334,000	8,552,000	2,782,000	
45	法人税、住民税及び事業税				
46	法人税等調整額	0	0	0	
47	当期一般正味財産増減額	11,334,000	8,552,000	2,782,000	
48	一般正味財産期首残高	236,024,843	227,472,843	8,552,000	
49	一般正味財産期末残高	247,358,843	236,024,843	11,334,000	
50					
51	II 指定正味財産増減の部				
52	① 特定資産運用益				
53	特定資産運用利息	0	0	0	
54	② 他会計への繰出額				
55	社会厚生事業への繰出額	0	0	0	
56	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
57	指定正味財産期首残高	1,043,354,700	1,043,354,700	0	
58	指定正味財産期末残高	1,043,354,700	1,043,354,700	0	
59	III 正味財産期末残高	1,290,713,543	1,279,379,543	11,334,000	